

議案第1号
門真市教育振興基本計画の策定
についてに係る資料

門真市教育振興基本計画（案）に対する
意見募集結果について

1. 案件名

門真市教育振興基本計画（案）

2. 意見募集期間

令和2年12月11日（金）～令和3年1月12日（火）

3. 実施機関（担当所管課）

- (1)名 称：教育部 教育企画課
- (2)電話番号：06-6902-5779

4. 閲覧場所

教育企画課（市役所本館2階）、市情報コーナー（市役所別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、図書館本館、ルミエールホール、女性サポートステーションWESS、市ホームページ

5. 受付した意見等の件数

1件

6. 意見に対する考え方

意見に対する市の考え方は別紙のとおりです。

門真市教育振興基本計画（案）に対する意見

	意見の概要	市の考え方
1	<p>計画の柱建てについて</p> <p>新型コロナウィルスの感染が拡大し、これから少なくとも数年間は従来の社会規範が大きく変容することが避けられない中で、教育としてもそうした状況への喫緊の対応が求められていますが、その観点からの計画の柱建てが弱いと考えます。</p> <p>たしかに、計画案ではオンライン学習などによる教育機会の保障、学校での感染予防策の徹底など、教育を行う側としての視点が各論的に触れられている箇所が散見されますが、ウィズ・コロナ社会ともいえる未知の大きな社会潮流に適切に対応していくよう、児童・生徒が自ら考え判断し行動できるようになることを支援するという横断的観点が欠落しているように感じられます。</p> <p>国・府の基本計画を参照するとしても、それらは新型コロナウィルスによる社会変容が始まる前に策定された計画であり、これから策定を行う門真市としては一歩踏み出した柱建てをするべきではないでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会全体においてこれまでの生活や行動を見直すなど、大きな転換期にある中、学校における教育のあり方も変革が求められており、今後は感染症との共存も前提とした教育活動を行っていく必要があります。</p> <p>ご指摘いただいた、その社会の変容に対応するためにこれからの子どもたちに必要となる思考力や判断力等の総合的な力につきましては、新しい学習指導要領において今後育成すべき資質・能力として掲げられており、門真市としても、今後10年先、20年先を見据える中で最も大切にすべき観点であると考えております。</p> <p>そのため、本市におきましても、計画p27に掲げる門真市が今後めざす子ども像を実現するための基本目標②において「これから時代にたくましく生き抜く力を育む教育」を計画全体を通した理念として掲げております。</p> <p>また、具体的な施策としても、その基本目標を達成するため、計画p30「施策の方向1（1）学習指導要領の確実な実施」をはじめとした教育活動全般を通して、総合的な生き抜く力の育成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>

答申書

門教策第7号

令和3年2月3日

門真市教育委員会

教育長 久木元秀平様

門真市教育振興基本計画策定委員会

委員長 浦嶋敏之



門真市教育振興基本計画について（答申）

令和2年8月7日付け門教企第65号にて門真市教育委員会教育長から諮問のありました門真市教育振興基本計画について、計画（案）を取りまとめ、ここに答申します。